

令和6年

第13回教育委員会会議

報告第5号

秋田県教育委員会

報告第 5 号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和 31 年秋田県教育委員会規則第 10 号）第 4 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 2 項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

令和 6 年 9 月 5 日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

報告第 5 号参考資料

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和 31 年秋田県教育委員会規則第 10 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

令和 6 年 8 月 30 日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

令和 6 年 8 月 28 日付け財－192 により、次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 令和 6 年度秋田県一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会に関する事項）
- 2 工事請負契約の締結について

教総—— 1 1 9 9

令和 6 年 8 月 3 0 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様

秋田県教育委員会

教育長 安 田 浩 幸

(公印省略)

意見の聴取について (回答)

令和 6 年 8 月 2 8 日付け財 - 1 9 2 で照会のあったことについては、原案
のとおり同意します。

担 当

教育庁総務課

企画チーム 山崎

内線 5 1 1 2

財 192

令和6年8月28日

秋田県教育委員会

教育長 安 田 浩 幸 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久

(公 印 省 略)

意見の聴取について (照会)

令和6年秋田県議会第2回定例会(9月議会)に次の議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を聴取します。ついては、8月30日(金)までに回答してください。

- 1 令和6年度秋田県一般会計補正予算(第2号)(教育委員会に関する事項)
- 2 工事請負契約の締結について

担 当 : 総務部財政課

調整・予算第一チーム 細谷

電 話 : 018-860-1105



令和 6年度補正予算内容説明書

一般会計
教育庁総務課施設整備室
(単位：千円)

番 号	科 目 名	事	業	名	予 算 額	財 源		内 記	備 考
						特 定	一 般		
10	教育費				48,455	債 36,300	12,155		
1	教育総務費				48,455	債 36,300	12,155		
2	事務局費				48,455	債 36,300	12,155		
		盛土崩落対策事業費	01 (新) 盛土崩落対策事業		48,455	債 36,300	12,155	埋蔵文化財センター男鹿収蔵庫敷地内	
	合計				48,455	債 36,300	12,155		

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度	額
盛土崩落対策事業 (令和6年度分)	令和7年度	盛土崩落対策事業費	8,613千円

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追 加 分		(単位 千円)				
起	債 償 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
盛 土 崩 落 対 策 事 業 費		36,300	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。	

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

一 工 事 名 湯沢高等学校教室・管理棟建築工事

二 工 事 箇 所 湯沢市字新町地内

三 工 事 概 要 別紙工事概要のとおり

四 執 行 方 法 条件付き一般競争入札

五 契 約 金 額 一金壱拾九億六千六百四拾七万円

六 契 約 の 相 手 方 湯沢市横堀字六郎川原二十二番地九

三友・和賀・柴田特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社三友建築所

代表取締役 由 利 栄 一

七 工 期 契約締結の日から令和八年十二月十一日まで

令和六年九月 日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

湯沢高等学校教室・管理棟建築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年秋田県条例第三十二号）第二条の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

別 紙

工

事

概

要

教室・管理棟	区分
地上四階建	鉄筋コンクリート造
延べ面積 六、三二〇平方メートル	建築面積 一、八一八平方メートル
	工事内容

令和6年度9月補正予算の概要

1 教育委員会関係補正予算の規模

現 計 予 算 額	1, 0 6 1 億 4, 3 8 8 万 9 千円
今 回 補 正 額	4, 8 4 5 万 5 千円
補 正 後 の 予 算 額	1, 0 6 1 億 9, 2 3 4 万 4 千円

2 補正予算の主な内容

(単位:千円)

(1) 総務課施設整備室

(新) 盛土崩落対策事業 48,455 (債36,300 ー12,155)

埋蔵文化財センター男鹿収蔵庫(旧男鹿高等学校)敷地内の盛土について、崩落対策の工事を実施する。

- ・ 総事業費 57,068千円
- ・ 工事内容 大型かご枠新設による土留め改修等
- ・ 予定工期 令和6年11月～令和7年6月

(2) 債務負担行為補正

盛土崩落対策事業(総務課施設整備室)

盛土崩落対策事業について、工期が翌年度に渡ることとなるため、債務負担行為を設定する。

・ 期間 令和7年度 設定限度額 8,613千円

※補足説明:財源について

債 県 債
ー 一 般 財 源

3 補正予算を除く9月議会提出案件

(1) 工事請負契約の締結について

湯沢高等学校教室・管理棟建築工事

- ・ 相手方 三友・和賀・柴田特定建設工事共同企業体
- ・ 契約金額 1,966,470,000円

令和6年度教育委員会関係補正予算 現計予算との比較

(単位：千円)

【歳出・主管課別】 ※補正予算内容説明書に記載の各課室所管全事業費合計

区分	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
総務課	1,877,672		1,877,672
総務課施設整備室	5,951,656	48,455	6,000,111
教職員給与課	81,299,463		81,299,463
幼保推進課	6,804,291		6,804,291
義務教育課	987,821		987,821
高校教育課	5,680,750		5,680,750
特別支援教育課	1,135,376		1,135,376
生涯学習課	1,114,852		1,114,852
生涯学習課文化財保護室	595,468		595,468
保健体育課	264,097		264,097
福利課	432,443		432,443
歳 出 合 計	106,143,889	48,455	106,192,344

【歳出・目的別】 ※教育委員会所管全事業費を行政目的別に分類

款	項	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
3 民生費		6,507,504	0	6,507,504
	2 児童福祉費	6,507,504		6,507,504
10 教育費		99,626,385	48,455	99,674,840
	1 教育総務費	17,153,206	48,455	17,201,661
	2 小学校費	24,754,700		24,754,700
	3 中学校費	17,745,845		17,745,845
	4 高等学校費	25,783,084		25,783,084
	5 特別支援学校費	10,780,355		10,780,355
	6 社会教育費	3,066,043		3,066,043
	7 保健体育費	343,152		343,152
11 災害復旧費		10,000	0	10,000
	4 文教施設災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		106,143,889	48,455	106,192,344

【歳出・性質別】 ※教育委員会所管全事業費を国が定める支出の性質別に分類

区分	説明	補正前予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)
人件費	職員給与費、委員、非常勤職員報酬等	83,949,208		83,949,208
物件費	旅費、物品購入費、通信連絡費、委託費、使用料等	4,692,081		4,692,081
その他行政経費	扶助費 就学奨励費、奨学のための給付金等	2,301,078		2,301,078
	補助費等 市町村・民間団体等への補助金、謝礼金等	8,525,862		8,525,862
	積立金 基金会計への積立金	693		693
	貸付金 貸付金	504		504
	小計	10,828,137	0	10,828,137
維持補修費	県有施設(教育機関、県立学校等)の維持補修費	131,673		131,673
補助投資事業費	国庫補助を伴う施設整備費又は施設整備費補助金等	505,781		505,781
単独投資事業	県単独の施設整備費又は施設整備費補助金等	6,027,009	48,455	6,075,464
災害復旧事業費	施設設備の災害復旧費	10,000		10,000
歳 出 合 計		106,143,889	48,455	106,192,344

令和 6 年

第 1 3 回 教 育 委 員 会 会 議

議案第 3 2 号

秋田県教育委員会

議案第三十二号

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特別支援学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後										改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
別表（第二条関係）										別表（第二条関係）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
略	秋田県立横手支援学校		略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

令和六年九月五日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県立特別支援学校高等部への入学希望者の減少に伴い、生徒の定員を改める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

秋田県立特別支援学校高等部への入学希望者の減少に伴い、生徒の定員を改める必要がある。

2 改正内容

秋田県立特別支援学校高等部の生徒の定員を次のように改めることとする。
(別表関係)

名称	部・科	学科	改正前	改正後
秋田県立能代支援学校	高等部	普通科	40	32
秋田県立横手支援学校	高等部	普通科	40	32

3 施行期日

この規則は、令和7年4月1日から施行することとする。

令和 6 年

第 1 3 回 教 育 委 員 会 会 議

議案第 3 3 号

秋田県教育委員会

議案第 33 号

第 25 期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

秋田県障害児就学審議会条例（昭和 50 年県条例第 40 号）第 2 条の規定に基づき、秋田県障害児就学審議会の委員を次のとおり任命する。

	氏 名	分 野	任 期
1	武田 修	医 師	令和 6 年 9 月 5 日～令和 7 年 8 月 4 日

令和 6 年 9 月 5 日 提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

第 25 期秋田県障害児就学審議会委員（任期：令和 5 年 8 月 5 日から令和 7 年 8 月 4 日まで）は 18 名で構成されているが、このたび 1 名の委員の辞任に伴い、秋田県医師会より新たに推薦があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 33 号 参考資料

第 25 期秋田県障害児就学審議会委員名簿（案）
（任期：令和 5 年 8 月 5 日から令和 7 年 8 月 4 日まで）

以下、個人情報のため表示しません。

第 2 5 期秋田県障害児就学審議会委員候補者略歴

以下、個人情報のため表示しません。

令和6年

第13回教育委員会会議

報告事項

- (1) 令和7年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について
- (2) 第23回秋田県特別支援学校総合体育大会（9月13日）について

秋田県教育委員会

令和7年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

○秋田県立特別支援学校の生徒並びに幼児の募集

令和7年度に秋田県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特別支援学校学則（昭和60年秋田県教育委員会規則第8号）第9条の規定に基づき、公告する。

令和6年9月13日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

第1 高等部及び高等部専攻科の課程

- 1 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 令和7年1月10日（金）から同月20日（月）正午まで
 - (2) 提出先 各志願先特別支援学校の校長
- 2 入学選考期日及び選考内容
 - (1) 期日 令和7年2月28日（金）
 - (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。
- 3 募集する学校名、部・科名、学科名及び人員

学 校 名		部・科 名	学 科 名	募集人員
秋田県立視覚支援学校		高 等 部	普 通 科	8名
			保 健 理 療 科	8名
		高等部専攻科	生 活 情 報 科	5名
			保 健 理 療 科	9名
			理 療 科	9名
秋田県立聴覚支援学校		高 等 部	普 通 科	8名
			産 業 技 術 科	8名
			情 報 デ ザ イ ン 科	8名
		高等部専攻科	産 業 技 術 科	9名
			情 報 デ ザ イ ン 科	9名
秋田県立秋田きらり支援学校		高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立比内支援学校	本 校	高 等 部	普 通 科	16名
	か づ の 校	高 等 部	普 通 科	8名
	た かのす校	高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立能代支援学校		高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立支援学校天王みどり学園		高 等 部	普 通 科	16名
秋田県立栗田支援学校		高 等 部	普 通 科	24名
秋田県立ゆり支援学校		高 等 部	普 通 科	16名
秋田県立大曲支援学校	本 校	高 等 部	普 通 科	16名
	せんぼく校	高 等 部	普 通 科	8名
秋田県立横手支援学校		高 等 部	普 通 科	16名
秋田県立稲川支援学校		高 等 部	普 通 科	8名

- 4 合格者の発表 令和7年3月7日（金）
- 第2 栗田支援学校高等部総合サービス科の課程
- 1 募集人員 8名
 - 2 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 令和6年12月6日（金）から同月16日（月）正午まで
 - (2) 提出先 秋田県立栗田支援学校校長
 - 3 入学選考期日及び選考内容
 - (1) 期日 令和7年1月30日（木）
 - (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。
 - 4 合格者の発表 令和7年2月10日（月）

第3 幼稚部の課程

- 1 募集学校 秋田県立視覚支援学校、秋田県立聴覚支援学校
- 2 募集人員 各校5名
- 3 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 令和7年1月10日（金）から同月20日（月）正午まで
 - (2) 提出先 各志願先特別支援学校の校長
- 4 就学相談・選考期日 令和7年2月28日（金）
- 5 合格者の発表 令和7年3月7日（金）

第23回秋田県特別支援学校総合体育大会

ー キャッチフレーズ『もやせハート！あつまれパワー！』ー

- 1 期 日 令和6年9月13日（金）
- 2 会 場 秋田県立中央公園スポーツゾーン 他
- 3 参加児童生徒 特別支援学校 1041名、中学校特別支援学級 24名
計 1065名（8月20日現在）
- 4 内容と時間・場所
（1）開始式 各競技会場にて実施

（2）各競技（7種目）

○バスケットボール 【男子】10：45～15：00 【女子】10：45～14：30	県立中央公園「アリーナ」
○フライングディスク【小の部、中の部、高の部】 10：45～15：00	県立中央公園「球技場」
○グラウンド・ゴルフ【小・中の部、高の部】 10：45～14：30	県立中央公園「スカイドーム」
○サッカー 10：45～14：30	県立中央公園「運動広場」
○ピン倒しボール【小の部、中の部、高の部、 HOME】 10：45～14：30	県立体育館 各特別支援学校
○ネオホッケー「中・高等部」 10：45～14：30	県立体育館
○ボッチャ（車いす）【小中高】1区分 （OP）【小中の部、高の部】 10：45～14：30	あきた総合支援エリア「大体育館」

5 ボランティア

○予定人数 100名

○内 訳

団体名	人数
秋田市立秋田商業高等学校 ※前日12日（木）の準備も行う。	49名
秋田県立秋田西高等学校	19名
motto わか杉	15名
秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会	11名
秋田市スポーツ推進委員協議会	3名
秋田県障がい者スポーツ指導者協議会	3名

